

国立大学法人旭川医科大学の中期目標（又は中期計画）新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 <u>該当なし</u>	VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 <u>・職員宿舎の土地（北海道旭川市緑が丘2条3丁目3番、北海道旭川市緑が丘2条4丁目4番1号 26,923.58平方メートル）、建物を譲渡する。</u>	当該宿舎は空き家となっており、資産の有効活用が出来ていない状況であり、今後有効活用の見込みがないことから譲渡するもの。

（備考）

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 新たに評価指標を設定する場合は、当該評価指標の設定理由について変更理由欄に記載してください。
4. 変更のない項目については記載の必要はありません。
5. 様式は、A4横の用紙に横書きとしてください。